

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 新潟いのちの電話

1 電話相談事業の継続実施

今年度、開局 38 年目を迎えます。今年度も「いのちの電話」本来の目的である 365 日 24 時間相談を継続実施してまいります。

このためにボランティア電話相談員の募集、養成講座を実施し、実働相談員には各種研修を行い、電話相談事業の充実を図ります。また、電話相談事業を安定的に継続実施していくために、募集方法の検討等各種対策に取り組んでまいります。

2 相談員の養成と研修

相談事業の充実を図るため、次の通り養成と研修を実施します。

- (1) 第 38 期電話相談員養成講座を引き続き行います。(7 月末終了予定)
- (2) 第 39 期電話相談員養成講座を実施します(5 月開講予定)
- (3) 相談員全員を対象にした、継続研修を引き続き 13 グループに分けて毎月 1 回実施します。
また、全体研修はコロナ感染状況の推移を見ながら実施します。
- (4) 研修担当者養成のための研修を毎月 2 回継続実施します。(9 月終了予定)
- (5) 相談員の 3 年目(36 期対象)、5 年目(34 期、35 期対象)を行います。
- (6) 認定 1,2 年の相談員を対象とする研修を実施します。
- (7) 研修担当者の研修を実施します。
- (8) 相談員の資質向上と一般市民の学習の場として公開講座を実施します。
- (9) 第 40 期の電話相談員の募集を行います。

3 インターネット相談の実施

インターネット相談を継続し、相談の選択肢を増やし、多様なニーズに応え、活動の充実を図ります。

4 広報活動の推進

- (1) 市民活動としての輪を広げ、自殺予防に向けて相談電話のPRに努めます。
- (2) 広報紙「聴く」を発行(年 3 回発行)するとともに、ホームページの充実を図ります。
- (3) 相談員募集についてマスコミ等を利用した広報を積極的に行い、受講生の増を図ります。
- (4) 新潟市内の中学 3 年生に新潟いのちの電話の相談カードを夏休み前までに配布します。

5 関係機関との協力

- (1) 日本いのちの電話連盟の実施する厚生労働省補助フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」に参加し、毎月 10 日、毎週火、水、木曜日の電話相談を実施します。
- (2) 多様な相談に応じていくため、関係機関との連携をより一層深めます。

6 市民公開講座の開催

一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。

7 財政の安定化に努める

新潟いのちの電話の活動を財政的に支えるため、運営資金の確保と維持会員及び一般寄付者拡大に努めます。

(1)「新潟いのちの電話」寄付金付き自動販売機の設置活動を行い、寄付収入の増を図ります。

8 後援会活動の推進

(1) 長岡、下越、新潟の各後援会活動と連携します。

(2) チャリティーバザーなどの後援会活動の実施に協力します。

(3) その他必要な事業の実施に協力します。